

特別定額給付金 オンライン申請手続きを開始します！

横浜市における特別定額給付金の申請手続き（オンライン申請分）について、次のとおり開始しますので、お知らせいたします。

オンライン申請について

1 申請受付開始日

令和2年5月12日（火）※申請ができるのは、午前0時からとなります。

2 振込開始時期

令和2年5月下旬を見込んでいます。

3 オンライン申請の概要

マイナンバーカードをお持ちの受給権者（世帯主）が、マイナポータル上の特別定額給付金申請画面から、金融機関の振込口座等を入力した上で、**振込口座の確認書類をアップロード**して申請します。電子署名により本人確認を行うため、本人確認書類の添付は不要です。

オンライン申請の詳細につきましては、下記サイトを御参照ください。

<https://app.oss.myna.go.jp/Application/search>（外部サイト）

4 注意事項

- ・オンライン申請を行えるのは、4月27日時点において世帯主であった方です。
- ・申請する際、世帯構成員や口座情報に入力ミスや間違いがあると、振込ができなくなりますので、御注意ください。

※ 特別定額給付金の申請方法は、オンライン申請と郵送申請の2つの方法が基本となります。郵送申請につきましては、市民の皆様にごできるだけ早期にごできるように現在準備を進めています。詳細が決まり次第、横浜市ウェブサイトなどでお知らせいたします。

特別定額給付金に関するお問い合わせについて

【総務省】

○特別定額給付金ポータルサイト

<https://kyufukin.soumu.go.jp/>

○コールセンター

0120-260020 応答時間：9時～18時30分

【横浜市】

○横浜市ウェブサイト

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/teigaku/teigaku.html>

お問合せ先

市民局総務課定額給付金担当課長 加藤 久雄 Tel 045-671-2314